

## 1 目的

耐震改修促進法に基づき、建築物の耐震化率の現状を踏まえ計画を改定し、耐震化の促進を図る。

- ・計画に定める内容：建築物の耐震化に関する目標および施策、啓発および知識の普及に関する事項
- ・計画改定の経緯：H18当初計画策定以降、5年ごとに改定している。令和7年で満了となるため、7月に国から示された方針を踏まえて改定を実施

## 2 耐震化率の現状

	目標（R7耐震化率）	現状	【参考】国の目標（R7）	現状（全国）
①住宅	90%	85.4%（245千戸/287千戸）【R5】	概ね解消	90%【R5】
②特定建築物（多数者利用施設）	95%	93.8%（3,561棟/3,798棟）【R6】	設定なし	—

## 3 改定骨子（案）

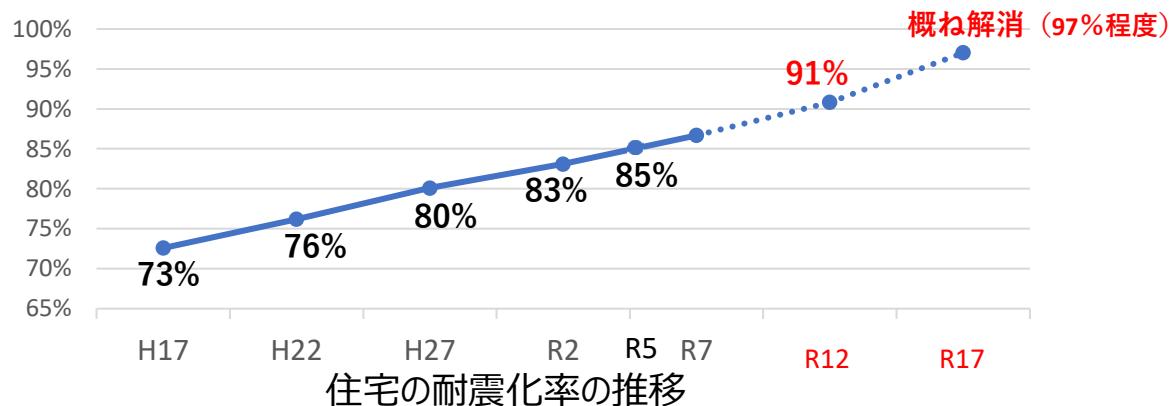
＜耐震化率の目標＞

	目標	【参考】国の目標
①住宅	R17までに概ね解消（中間目標：R12耐震化率91%）	R17までに概ね解消
②特定建築物（多数者利用施設）	設定なし（R10頃に95%到達見込み）	設定なし

＜耐震化促進を図るための施策の方向性＞

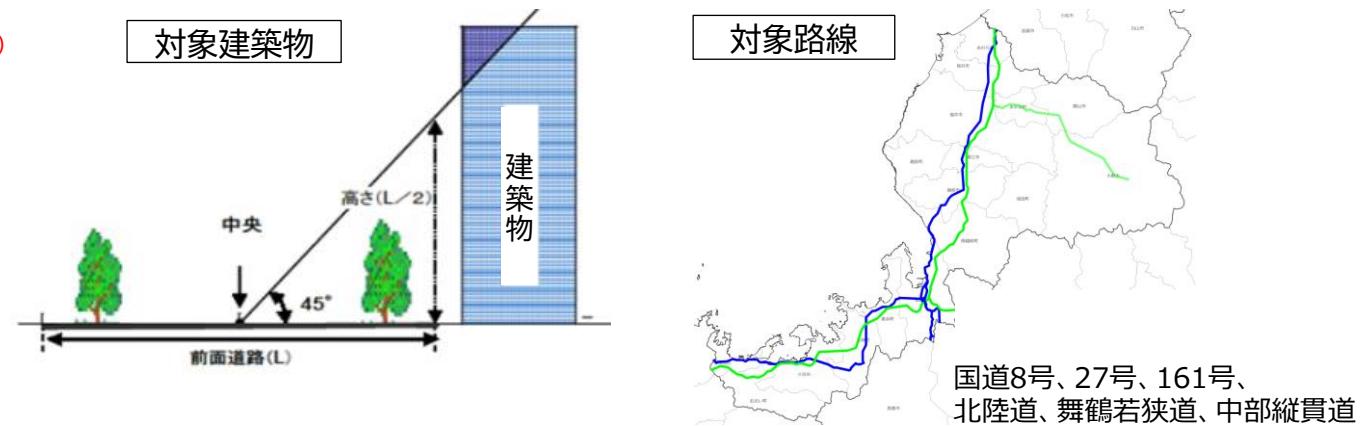
### （1）住宅への対策を強化

特に、耐震化が進まない高齢者世帯への対策を重点化



### （2）緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

地震時に倒壊し、道路閉塞の恐れのある建築物の耐震化を促進



## 4 改定スケジュール

4月～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
事前市町会議	方針公表 ワーキング	市内市町	連絡会議	市内連絡会議		12月議会 骨子説明		2月議会 計画説明 意見公募	改定公表